

議案第230号

指定管理者の指定について

さいたま市営武蔵浦和駅東駐車場の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年11月29日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市南区別所7丁目2番1号
- (2) 名 称 さいたま市営武蔵浦和駅東駐車場

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都品川区西五反田2丁目20番4号
- (2) 名 称 タイムズ24株式会社連合体
- (3) 代表者 タイムズ24株式会社
代表取締役社長 西川 光一

3 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで